

総合事業の継続や准組合員事業利用に高評価

「JAの自己改革に関する組合員アンケート」 調査結果のご報告

JA うつのみやでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標に、自己改革に取り組んできました。これらの取り組みについて、組合員の皆さまからの評価をいただくため、「JAの自己改革に関する組合員アンケート」を実施しました。

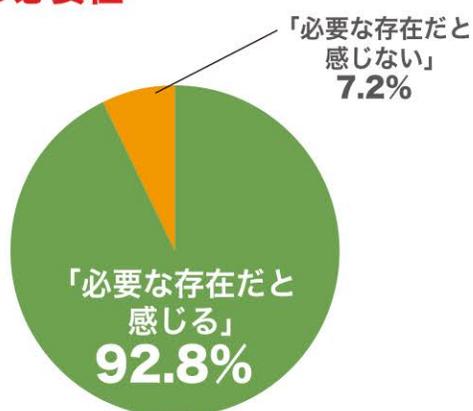
このたび、皆さまからいただいた調査結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

◆調査期間：平成30年12月～平成31年4月

◆調査対象者

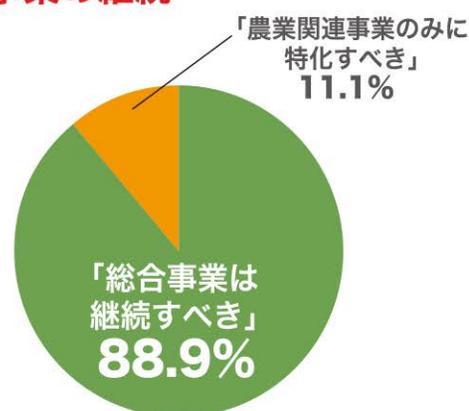
正組合員	准組合員	合計
11,192人	7,700人	18,892人

① JAの必要性



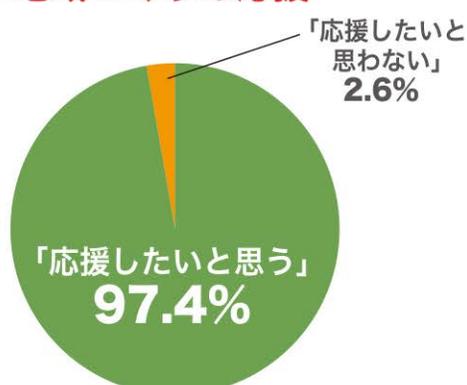
正・准組合員の92.8%が、「JAは必要な存在だと感じる」と回答しています。

② 総合事業の継続



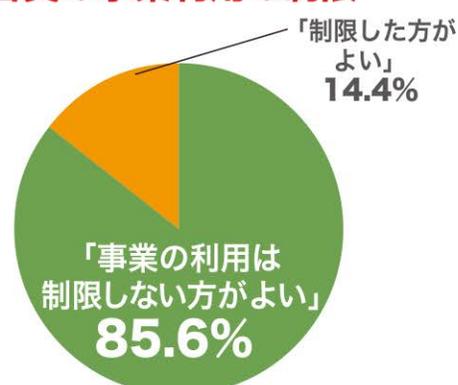
正・准組合員の88.9%が、「総合事業は継続すべき」と回答しています。

③ 農業や地域づくりの応援



准組合員の97.4%が、「(JAの地域農業の振興や地域づくり活動を) 応援したいと思う」と回答しています。

④ 准組合員の事業利用の制限



正・准組合員の85.6%が、「事業の利用は制限しない方がよい」と回答しています。

⑤ 自己改革への評価

	期待度	満足度	改善度
	「期待している」	「満足」	「改善した」「もともと良い」
営農指導事業	78.5%	61.9%	85.3%
農畜産物販売事業	74.6%	55.9%	85.0%
生産資材購買事業	67.2%	51.0%	82.9%

※期待度は「期待している」「やや期待している」、満足度は「満足」「やや満足」、改善度は「改善した」「改善しつつある」「もともと良い」を集計しています。

自己改革の取り組みについての評価は、営農指導事業、農畜産物販売事業、生産資材購買事業ともに、高い評価をいただいています。

～最後に～

このたびは、アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

全体的に肯定的な意見が多く、組合員皆さまのJAへの期待を強く感じております。一方、JAの取り組みを2割の方が知らないこと、組合員の実感として取り組みが「改善しつつある」との回答であった点は、今後の検討課題と認識しております。

今後、皆さまのJAに対する評価・ご意見等を踏まえたJA事業運営に努めてまいりますので、宜しくお願いいたします。

引き続き、
JAうつのみやは
自己改革に
取り組みます。

※これまでの主な取組内容をご紹介します。



「営農振興・担い手育成積立金」による農業者への直接支援
(写真：事業を活用し、パイプハウスを導入)
※平成30年度実績
55名に対し、約4,100万円を支援しました。



労働力確保のため、無料職業紹介事業を開始(写真：生産者説明会)



地産地消のため、地元量販店でのインショップ事業を開始



生産者の労力軽減のため、パッケージセンター苺選果ラインを増強



地域住民への農業体験活動(写真：田んぼのまわりの生き物調査)



高齢者への交流の場の提供(写真：ほほえみサロンでの健康体操)



宇都宮市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結

スカイベリー出荷に向け、規格を確認 苺専門部スカイベリー研究会



圃場の状態を確認する部員



現物で大きさや色を確認

苺 専門部は11月14日、東部選果場にて、スカイベリー現地検討会・2020年産スカイベリー研究会出荷目ぞろえ会を開催。部員や関係者35人が参加しました。

当日は管内の生産者圃場を視察。11月下旬の収穫開始に向けて、温度管理と追肥タイミングに気を付けるよう県の担当者が説明しました。目ぞろえ会では、JA全農担当者から販売情勢の説明がなされ、今後、出荷が本格的に始まり、量販店等での販売が増えてくるため、売り場の維持拡大に努めることが報告されました。また、出荷規格の確認がなされ、部員は現物を手に取りながら規格を確認しました。

久保井弘道研究会長は「今年も目をそろえて良質なものを市場に出荷し、力を合わせて販売目標を達成したい」と期待を示しました。

販売金額40億円を目指して 苺専門部

苺 専門部は10月21日、宇都宮市内にて、2020年産苺専門部販売対策会議を開催。部員や関係者63人が参加しました。会議では、JA全農担当者から、県内イチゴの作付けや生産動向について説明がなされました。また、台風19号によりハウスの破損や浸水があったものの、復旧作業により回復していく見通しであることが報告。販売方針及び出荷計画ではJA担当者より、販売数量・単価共に昨年を上回る販売金額40億円を目指すこととしました。市場からは「JAうつのみやのイチゴは品質も良く好評、これからも規格を厳守してもらい、良いものを出荷してほしい」と要望がなされました。

赤羽博行専門部長は「今年も安心安全で品質の良いイチゴを皆さんと一緒に出荷して、目標販売金額である40億円を目指したい」と意気込みを語りました。



真剣な面持ちで報告を受ける部員

「にっこり」の大きさと味にビックリ 女性大学



食べごろの梨か確認して収穫する受講生

JA うつのみやは11月7日、女性大学第5回講座を開催。受講生34人が参加しました。今回の講座は「梨狩りと工場見学」と題し、梨の収穫体験と食品工場等の見学を行いました。

受講生は山口果樹園で、「にっこり」の収穫を体験。平均で700グラム、大きなものは1キログラムを優に超える。園主の山口幸夫さんから収穫方法を教えてもらうと、受講生は梨を収穫。実際に手に取ると、改めてその大きさと重さに驚きを隠せません。梨の収穫体験後は、用意されたにっこりを試食。「大きな梨なので味はどうかと思っていたが、本当に甘くてみずみずしい。贈答でも喜ばれそう」など、新鮮な驚きに満ちた収穫体験となりました。収穫体験後は、カルビー清原工場とJA全農とちぎパルライスを見学しました。

高校生を対象に「花育」講座

球根切花専門部、バラ専門部



アドバイスを受けながらアレンジメントに挑戦する生徒

球 根切花専門部とバラ専門部は合同で10月28日、宇都宮白楊高校で「花育」講座を開催。同校農業経営科の3年生8名が受講しました。

講座は講師にJA球根切花専門部長の小池一構さん、同バラ副専門部長の横山貴一さん、生花店経営者の亀井光一郎さんを迎えて行われました。講座ではフラワーアレンジメントの基本などについて学び、この日のために提供されたユリとバラを使って実際にフラワーアレンジメントに挑戦しました。受講した生徒からは「(提供された花が)もっと小さいと思っていたので、大きくて驚いた」(女子生徒)などの感想が聞かれました。横山副専門部長は「講座をきっかけに、花をもっと好きになってもらえたら嬉しい」と期待を示しました。

ニラ出荷本番に備えて販売対策会議、目ぞろえ会を開催

ニラ専門部

ニラ専門部は11月22日、上三川営農経済センターで2020年産ニラ販売対策会議・出荷目ぞろえ会を開催。部員や関係者83人が参加しました。

出荷反省会では、県の担当者は冬期の栽培管理が重要とし、台風19号で浸水被害を受けた圃場は一層注意が必要としました。JA全農とちぎ担当者は、台風等の影響により相場は上げ基調で推移したと報告。JA担当者は19年産ニラの販売経過は台風等の影響により厳しい出荷・販売だったとし、今後は予約相対取引など販売強化に努めるとしました。市場は「品質をそろえてもらえれば価格は付いてくる。安定した出荷をお願いしたい」と要望しました。また目ぞろえ会で部員は、ニラの葉長などの規格ついて現物を手にして念入りに確認しました。津野田勝弘専門部長は「消費者や市場から選ばれる産地を確立するため選果基準の徹底をお願いしたい」としました。



出荷規格を丹念に確認する部員

夏秋トマトグループが全体会議・出荷反省会を開催

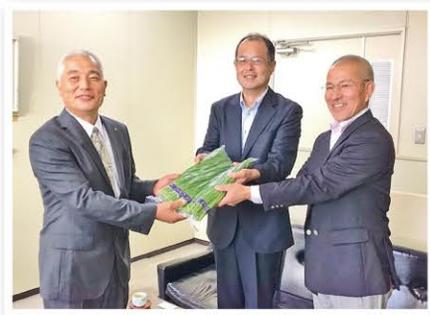
トマト専門部



次年に向けて決意を新たにしている部員

ト マト専門部夏秋トマトグループは宇都宮市内で11月7日、全体会議・2019年産出荷反省会を開催。部員・関係者20人が出席しました。

寺崎吉英グループ長は「次年につなげていくために、忌憚のない意見を出していただきたい」とあいさつ。2019年産出荷反省会では、県の担当者から「生育初期の寒暖の差が大きく、栽培管理が難しい年だった」とし、一層の病害虫対策・高温対策が呼びかけられました。JA全農とちぎ担当者からの販売経過報告では、降雨曇天・低温の影響で品薄感強く相場も上げ基調で堅調に推移しましたが、高騰した昨年を下回る単価推移だったとしました。続いてJA担当者より販売実績報告が行われ、全農との契約販売の継続と新たな販売先の開拓を強化し、生産者所得の安定に取り組むとしました。



ニラ専門部上三川支部が
上三川町教育長を表敬訪問（11月12日）
**地元小中学校給食に
上三川産ニラを提供**

令和元年度
JA 栃木青年大会（10月24日）
**JAうつのみや青壮年部清原支部の
山口慧さんが、「意見発表の部」で
優秀賞を受賞しました！**



羽黒山梵天まつり（11月23日）
**3年に1度の奉納。
悪天候にも負けません！**



アグリスクール（東部営農経済センター）
（11月2日）
**「梨摘果・収穫体験」
6月の摘果作業も、ついに収穫！
にっこの大きさにビックリ!!**



組合員の皆さまからの地域の話題や活動報告をお待ちしております。写真を添えてお送りください。
※紙面の都合上、掲載されない場合もありますのでご了承願います。詳しくは総務課組合員広報係まで。



受賞祝賀会であいさつをする小田林さんご夫妻

小田林徳次さん黄綬褒章受章 令和元年春の褒章

JA うつのみや理事の小田林徳次さんが、農業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有するとして、黄綬褒章を受章しました。

小田林さんは、生産性向上と農業機械の効率利用によるコスト低減を図り、地域の模範となる大規模経営を展開。平成2年度に県農業士、平成25年度に名誉農業士に認定。旧河内町・宇都宮市農業委員、栃木県農業機械士協議会会長なども務められました。また「全国農業機械士協議会」では平成13年から10年間会長を、平成23年から名誉会長として農業事故の防止・農業機械コスト低減に尽力。農林水産省資材審議会委員などもつとめるなど、多方面でのご活躍に対してのものです。

JAとキューピーのコラボサラダが好評！ うつのみや地産地消マルシェ

JA うつのみやは10月5日、宇都宮市立南図書館で「第5回うつのみや地産地消マルシェ」（主催・宇都宮市地産地消推進協議会、協力・JAうつのみや、キューピー(株)北関東営業所、カフェ・ラウハクッカ）を開催しました。

天気にも恵まれたこの日、図書館東側広場に開設された直売ブースでは旬の梨やトマト、新米（すくい取り）などのJA管内産農産物が販売され、また館内のカフェでは特産の梨を使った「宮サラダ」の試食も行われました。宮サラダの試食をした人々からは、「バランスが良く、梨も違和感なく美味しくいただいた」（女性）、「梨の甘さと生ハムの塩加減のバランスがとても良い」（母娘）などの声が聞かれ、意外な組み合わせも好評でした。終始賑わいをみせた今回の催しは、地元農産物の魅力を知ってもらう格好のイベントとなりました。



「米のすくい取り」を親子で楽しみました

南図書館マスコット・みなみちゃんとキューピーちゃんと笑顔で(^v^)



地域の発展を祈念して、玉串を捧げる阿久津さんと参列者



日光東照宮へ、神田の稲穂と種もみを奉納

厳かに収穫を感謝し、地域の発展を祈願 令和元年度 日光東照宮神田拔穂祭

宇 都宮市下小池町の阿久津伸行さん宅で11月12日、日光東照宮神田拔穂祭が厳かに行われ、地元生産者やJAうつのみやの役職員21人が参列しました。

拔穂祭は神田で育てた稲を刈り取り、収穫を感謝する神事として伝わる伝統行事です。毎年、奉耕者1人が選出されて日光東照宮に神田を奉耕。今年は阿久津さんが選ばれました。

拔穂祭では阿久津さん、石原典男常務をはじめ出席者が地域の発展を祈願して玉串を捧げました。また12月10日には日光東照宮へ出向き、収穫への感謝を込めて神田の稲穂と種もみを奉納しました。

水稲

令和1産米の概要



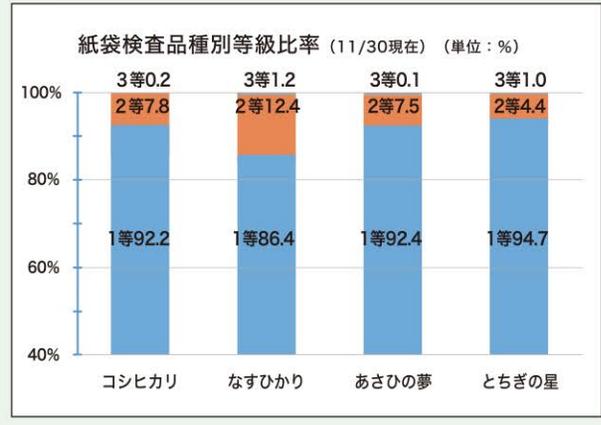
1年産は、6月下旬から7月にかけて記録的な日照不足になりましたが、7月下旬の茎数は平年並みに確保され葉色は淡い状況でした。出穂は平年並みからやや早く7月30日となりました。出穂後、高温に推移したため登熟期間は短くなりました。穂数は平年並みに確保されながら1穂粒数が少なく、総粒数は少なくなりました。登熟期間が短く8月中下旬の日照不足の影響もあり千粒重が小さくなったため、収量は525kg/10a(作況97)となりました。

品質については、登熟期間の高温による品質低下(心白・腹白)の影響は低かったが、カメムシの発生増加による斑点米の被害が増えました。

栃木県の10aあたり収量及び作況指数(10月30日公表)

	収 穫	作況指数
栃木県	526kg	97
県北	551kg	98
県央	525kg	97
県南	488kg	97

表1



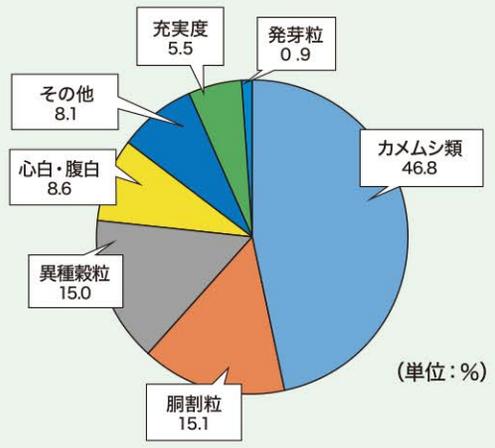
令和1年産米の等級

1年産コシヒカリの11月30日現在の1等比率は92.2%で2等は7.8%であります。(表1)2等以下の格付け理由はカメムシ類が46.8%と最も多く、次いで胴割粒が15.1%でした。(表2)

カメムシの被害が昨年から急増しております。適期防除を実施しましょう。胴割粒の発生は出穂後の高温等の気候的要因もありますが、刈遅れや高温での乾燥、過度な籾摺り圧等も要因となりますので、注意が必要です。

表2

2等以下格付に占める比率(紙袋検査)



麦

麦踏み



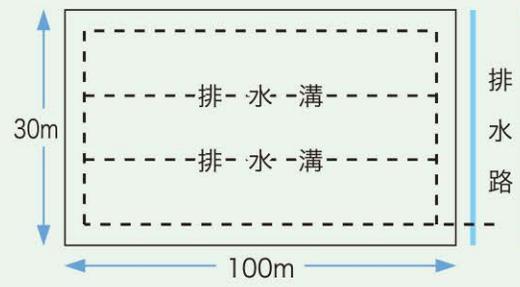
麦踏みは、地上部の過剰生育を抑制しながら、分げつを旺盛にし、根張りを深くするとともに、茎葉汁液濃度を高め、耐寒性を増大させる効果があります。昨年末に1~2回、1月以降は茎立期(3月上中旬)直前までに2回程実施しましょう。

なお、麦踏みは降雨(雪)後で、圃場が湿っている時や、凍結層がある時は行わず、圃場が乾いた状態の時に実施しましょう。

排水対策の実施

麦はすべての生育期間で湿害を受けやすい作物です。最近では、地球温暖化の影響で、雨が一回に激しく降る傾向が強くなり、降雨日の降水量が多くなっています。排水対策が未実施の圃場については、圃場への排水溝の設置等を出来るだけ早期に行いましょう。(図1)また、設置済みの圃場については、定期的な点検を行いましょう。

【図1】排水対策の例



圃場周囲の排水溝

知って納得！ 資産管理講座



弁護士 こもり 小森 りゅうすけ 竜介

火事による損害賠償の話

Q 先日、非常に風の強い日に近所で火災があり、その延焼で私の家も一部焼けてしまいました。また、消火のための放水で家財道具等かなりの損害がでました。火元の人に損害賠償の請求はできますか。

A 結論からいえば、火元である近所の人に、失火について重過失があったといえる場合には、損害賠償請求をすることができますが、軽過失しかなかった場合には、請求することはできません。

失火の場合、失火責任法により、故意のある場合や重過失がある場合にかぎって不法行為責任を負うものとされ、軽過失の場合には免責されるものとされています。

失火責任法は、日本では木造家屋が近接して建てられているので、火災が発生すると延焼の危険性が高く、また天候や消火状況などによって損害が予想外に拡大することがあるとともに、失火者自身もその財産を失っているのが通常であることに鑑みて制定されています。

なお、失火が債務不履行となる場合(契約上当事者が負っている義務を履行しなかったといえる場合)には、一般原則により軽過失があれば賠償義務を負うと解されています。

例えば、借家人が失火によって賃借している家屋を焼失させ、軽過失が認められる場合には、借家人において善管注意義務違反が認められるので、借家人は、家主に対して失火による損害の賠償義務を負うことになります。

失火責任法における重過失とは、普通の判断能力を備えている人に要求される注意義務を著しく欠くことをいいます。

最高裁は、重過失を「ほとんど故意に近い著しい注意欠如の状態を指す」として重過失をかなり狭く厳格に解していますが、近年、下級審において重過失を認めたものもあり、重過失か軽過失かは、個々の事例において総合的に判断されることとなります。

以上のとおり、火災の場合、火元の人に損害賠償請求ができないおそれが十分あるので、火災保険などに加入することで火災に備えることも重要です。

法律税務相談日

1月20日(月)

無料ですが予約が必要です。

最寄りの支所へお申し込みください。相談時間は午後1時から先着受付順です。資産管理や土地有効活用などお気軽にご相談ください。

けんこう ひやっか 健康百科



上都賀総合病院
薬剤師

くす 楠 たまみ 珠美

正しい薬の飲み方

み なさんが普段飲まれている薬には、食事の後に飲んだ方がよく吸収されるもの、逆にお腹が空いているときなど食事の前に飲まないで吸収がわるくなるものがあります。また、マグネシウムや鉄などのミネラルと一緒に飲むと効果が弱くなる場合があります。すなわち、薬というものは、薬を飲むタイミングや一緒に飲むものによって薬の作用が最大限に発揮できたり、効果が弱くなってしまったりします。また、薬は医師に指示されたとおりに飲むことも大切です。薬の飲み方の代表的なものを解説します。

①起床時

朝起きてすぐにお腹の中が空っぽのときに飲むこと。
(例) 骨粗鬆症治療薬

②食後

食事をしてから約20~30分までの間に飲むこと。胃の中に食べ物が残っているので胃への刺激が少なくなります。

③食直後

食事をした約5分後までのこと。「ごちそうさま」をいう時間。食事の中の成分が胃の中にあることによって薬の吸収がよくなります。

④食前

食事をする約20~30分前までの間に飲むこと。漢方薬が例に挙げられます。空腹であることのほうが薬の吸収がよくなります。吐き気を防止する薬も食前に服用します。

⑤食直前

食事をする約5分以内に飲むこと。「いただきます」をいうタイミング。血糖値を下げる薬には、食事による血糖上昇を抑える作用のために食直前に服用する薬があります。

⑥食間

食事と次の食事の間のことです。食間と食後2時間は同じ意味で使われます。

⑦就寝前(寝る前)

下剤や睡眠薬など、翌朝の便通の効果を期待したり寝つきをよくしたりすることを期待します。

このほかに痛い時や熱のある時など、症状に合わせたタイミングもあります。薬をもらったら用法を守って服用しましょう。薬は一日に決められた量を飲まなければ効果は得られません。そのため、いつもの時間にきちんと薬を飲むことが大切です。飲み合わせなどで心配な場合は、薬剤師に声をかけてください。

清原支所

だより

各支所の活動や地域の情報をお届けします!



JAを抛り所に地域の仲間が 親睦深める

年金受給者友の会清原支部は、山口勝支部長を中心に、現在186名の会員がJAを抛り所に、輪投げ大会やグラウンド・ゴルフ大会、上都賀総合病院の保健師を講師に招いた健康講話などの健康づくり活動や年一回開催する支部旅行を通して、会員相互の親睦を深める取り組みを行っています。

昨年は2月に1泊2日で、「河津桜まつりと伊豆白浜温泉の旅」を満喫してきました。満開の河津桜の美しさに目を見張り、三嶋大社や浄蓮の滝を見学した後は温泉にのんびりとつかり、仲間との親睦を更に深めてきました。

『年金はぜひJAへ』。皆さまも年金受給者友の会で楽しく仲間づくりをしませんか?



親睦旅行では美味しい料理や名所を堪能し、夜はカラオケで大盛り上がり



支部の皆さんでパチリ和気あいあいと活動しています

清原支部は、浅川京子支部長を中心に、現在66名の会員が『四ツ竹健康踊り』『料理実習』『手芸教室』『親睦旅行』などの色いろな活動を通して、地域に笑顔をふりまいています。ぜひ一緒に活気あふれる活動に参加してみませんか?

女性組織みどり会に 参加してみませんか?



各種お問い合わせはこちらへ

支所・センター電話番号

中央支所	028-633-3467	南河内支所	0285-48-2211
宝木出張所	028-622-6111	上三川支所	0285-55-1510
平石支所	028-661-4311	宇都宮北部営農経済センター	028-665-0550
南部支所	028-656-1020	宇都宮西部営農経済センター	028-658-6565
城山支所	028-652-0711	宇都宮南部営農経済センター	028-656-8484
北部支所	028-665-0003	宇都宮東部営農経済センター	028-660-3535
豊郷支所	028-624-8011	上河内営農経済センター	028-674-2164
清原支所	028-667-0151	河内営農経済センター	028-673-6911
姿川支所	028-658-6881	南河内営農経済センター	0285-48-2215
上河内支所	028-674-3333	上三川営農経済センター	0285-55-1511
河内支所	028-673-3135		

キャッシュカードの紛失・盗難
フリーダイヤル0120-082065

夜間・土・日・祝祭日の自動車事故(24時間受付)
事故受付センター フリーダイヤル0120-258931

JA葬祭(24時間受付)
アトラス宇都宮ホール 028-660-5555
アトラスファミリーホール鶴田 028-633-9200
アトラス上三川ホール 0285-55-1555

LPガス関係 灯油・軽油・A重油の配送
フリーコール 0800-700-0085 (通話無料)
※緊急連絡先028-633-0085